

全産連ニュース

公益社団法人全国産業資源循環連合会 第13回定期総会を実施

(公社) 全国産業資源循環協会の総会が、東京都港区元赤坂「明治記念館」で令和5年6月16日(金)に開催されました。

永井連合会会長の挨拶、環境省環境再生・資源循環局土居局長の来賓挨拶に続き議案審議が行われました。

議案では、令和4年度事業報告、同年度の決算が審議され、全て承認されました。

次に令和5年度の事業計画に関する件及び同収支予算に関する件が報告されました。

その後、全国産業資源循環連合会会長表彰者についての報告がありました。



信越・北陸地域協議会の開催状況

○ 第67回の信越・北陸地域協議会（令和4年10月27日 Web会議）

信越・北陸地域協議会の橋会長（富山県協会会長）の挨拶、(公社) 全国産業資源循環連合会永井会長の挨拶に続いて、全産連の室石専務理事から連合会の業務について説明が行われました。

次に全産連への要望・質問事項等として、「産業廃棄物処理検定について」、「盛土規制に関する対応について」、「休止中の連合会事業の復活見込みについて」、「振興法案の制定に向けた現状について」等をテーマとした意見交換を行いました。

その後、各県協会への質問事項として、「市町村との災害廃棄物処理支援協定の締結状況及び資機材調査の実施方法等について」、「各県協会における広報活動について」等に関する意見交換を行いました。

○ 第68回の信越・北陸地域協議会（令和5年4月12日 石川県金沢市）

信越・北陸地域協議会の橋会長（富山県協会会長）の挨拶、(公社) 全国産業資源循環連合会永井会長の挨拶に続いて、全産連の室石専務理事から「(公社) 全国産業資源循環連合会からのお知らせ」と題する講演が行われました。

次に審議にはいり、「令和4年度事業報告及び収支決算報告」、「令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）」、「連合会会長表彰の推薦について」等を協議、承認されました。

その後、全産連への要望・質問事項等として、「産業廃棄物処理検定の推進について」、「振興法案の対外発信について」、「外国人技能実習について」、「全産連の理事数について」等をテーマとした意見交換を行いました。

また、各県協会への質問事項として、「行政機関に対する要望活動について」、「役員の定年制について」等に関する意見交換を行いました。

公益社団法人全国産業資源循環連合会の 令和5年度事業計画概要

産業廃棄物の適正処理を基本に、産業資源循環業界の振興に向け、人材育成、安全衛生、低炭素化、災害廃棄物対策等の事業に取り組む。

各事業の執行に当たっては、収支改善の徹底を念頭に置き、合理的・効率的・効果的な事業の進捗を図る。

I 適正処理の推進

1 マニフェストシステムの普及啓発

排出事業者及び産業廃棄物処理業者による適正処理確保のため、マニフェスト（産業廃棄物管理票）システムの普及啓発及び頒布事業を推進する。

正会員が使用している「マニフェスト管理システム」について必要に応じ機能の修正を行う。

2 産業廃棄物処理委託契約書標準様式等の普及啓発

排出事業者及び産業廃棄物処理業者の役割分担と責務を明確化し、双方の信頼と協力のもとで産業廃棄物の適正な処理を進めるために、「産業廃棄物処理委託契約書標準様式」及び「産業廃棄物埋立処分委託契約書（様式）」の普及啓発に努める。

3 産業資源循環に関する各種調査・研究及び普及啓発

- ・廃棄物資源循環学会において検討が進められている「廃棄物最終処分場廃止基準の調査評価方法」の改訂に向けて同学会と連携する。

- ・会員企業の経営状況に関する調査を継続的に実施し、産業資源循環業界の景況動向の基礎資料を得る。

4 優良認定制度の普及促進等

廃棄物処理法の優良産廃処理業者認定制度の普及に努めるとともに、優良認定制度の一層の普及にあたっての課題を整理・検討し、制度の必要な見直し等を国に適宜働きかける。

5 災害廃棄物処理支援

自然災害が毎年のように多発している状況を踏まえ、地方公共団体と正会員が平時から密接に連携し、災害発生後は直ちに正会員が産業廃棄物処理業者による支援の中心を円滑に担うができるようにするため、災害廃棄物委員会の検討を中心に、特に、日頃からの備えの体制及び初動体制の構築を進める。

6 広報活動

(1) 不適正処理の排除と未然防止

① 不法投棄防止のための啓発、監視等公益事業活動への支援

正会員との連携のもと、不法投棄防止等適正処理のための啓発活動を行うとともに、不法投棄の監視及びパトロール等の活動への支援を行う。

② 支障除去事業等への支援等

原状回復活動及び適正処理推進事業等に支援・協力する。

(2) 産業廃棄物と環境を考える全国大会の開催

全産連、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター及び公益財団法人産業廃棄物処理事

業振興財団との共催によって、一般市民を含む幅広い参加を呼びかけ、第19回全国大会を令和5年11月10日（金）に東京都で開催する。

(3) 産業廃棄物総合専門誌「月刊いんだすと」の発行

産業廃棄物に関する理解促進のための情報提供及び問題提起の場として、産業廃棄物総合専門誌「月刊いんだすと」を発行する。

(4) ホームページ等の充実・活用

ホームページを通じて、全産連の事業活動の普及啓発を行う。最新の事業活動の状況を提供するとともに、産業資源循環に関する行政の動向その他最新情報を発信する。

II 地球温暖化対策の推進

2050年カーボンニュートラルを政府が主導する中、産業資源循環業界が自らできること、他業界に期待することを区別のうえ、産業資源循環業界の努力とそれへの支援方策について検討を行う。

また、全産連低炭素社会実行計画に基づき、電子的手段を活用して実態調査等を行う。この他、同計画に定める削減目標の達成状況の確認等を行う。

さらに、2030年度削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、先導的な脱炭素化に向けた取組の検討を進める。

III 人材育成の推進

1 産業廃棄物処理実務者研修会（e ラーニング）

産業廃棄物処理に関わる全ての者を対象として、廃棄物処理法に規定する「委託契約」、「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」などの基礎知識を習得するための研修会を e ラーニングにて開催する。また、研修会等で使用するテキストの販売及び研修内容の充実化に向けた検討を行う。

2 産業廃棄物処理現場業務 e ラーニング講座

産業廃棄物の処理現場で従事している者を対象として、処理現場に係る「法令」、「安全衛生」、「作業工程管理」、「留意点等」について短期間で習得できるカリキュラムに編成し「収集運搬現場業務」、「中間処理現場業務」、「最終処分現場業務」の3つの e ラーニング講座を提供する。

3 産業廃棄物処理検定（廃棄物処理法基礎）

廃棄物を処理する上で必要な正しい法的基礎知識が身についていることを確認する試験として、2024年2月18日に実施する。受験資格は特に設けず誰でも受験することができる。合格者には、合格証カードを授与する。また、受験者向けに学習教材等の準備を行う。

4 最終処分場維持管理技術研修会

現場技術者の課題を共有できる機会として、最終処分場維持管理技術研修会または施設見学会などの開催に向けて検討する。

5 業界としての人材育成及び資格制度の構築に向けた検討

試行的に業務主任者資格試験を昨年度までの成果物を用いて実施する。

また、外国人技能実習制度については、専門家会議開催に向けて、引き続き、環境省、厚生労働省と協議する。

IV 協力支援事業

1 許可講習実施協力

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施する許可申請に関する講習会及び特別管

理産業廃棄物管理責任者講習会等に関する講習会の実施協力団体として、正会員とともに運営に協力する。

V 労働安全衛生等への取り組み

令和5年度を実施初年度として5年間にわたり正会員が実施する「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画」の着実な実施に向けた支援を行う。また、事業所における安全衛生規程の普及、発生数の多い労働災害の防止対策を図るため、引き続き連合会ホームページにより情報提供を行う。

当業界におけるこれらの取組については、関係する行政機関にも周知し、協力を求めていく。

VI 組織活動の活性化及び会員支援

1 振興法案及び振興方策の実現

産業資源循環業界の振興を図るため、全産連政治連盟と連携しながら、環境省、産業・資源循環議員連盟等に対し、振興法案の制定や法制度の必要な見直し等を働きかける。

2 表彰

産業廃棄物処理業の発展に貢献された方及び事業所並びに従業員の方々に、全産連会長名による表彰を行い、正会員の設立・組織拡充、事業発展等に多大な貢献が認められる者等に対し、全産連会長名による感謝状の授与を行う。また、国に対し、叙勲・各種大臣表彰等への推薦を行う。

3 全国会議等の開催

(1) 正会員全国会議等の開催

全国正会員会長会議、全国正会員事務局責任者会議及び正会員事業研修は、社会情勢を勘案し、必要に応じて開催（オンライン会議形式での開催を含む。）する。

(2) 地域協議会の開催

8つの地域協議会では、全産連の活動状況に係る情報を地域協議会内で共有しつつ、地域の実情に即した意見を集約する。全産連は各地域協議会の当該運営等に対し支援する。

4 委員会・部会・青年部協議会及び女性部協議会の活動の推進

委員会及び部会の開催は、全てオンライン会議形式を基本とする。

(1) 委員会

① 総務倫理委員会

全産連の組織の強化、事業運営等に関する課題について検討を行う。

② 法制度対策委員会

廃棄物処理法等の見直しに関する平成28年3月31日付けの全産連要望事項の実現に向けて適宜取り組むほか、新たな規制措置等の動きについて適切に対応する。

③ マニフェスト推進委員会

マニフェストの使用状況や利用者ニーズを把握することによりマニフェストシステムの課題を抽出し、一層の利便性向上に努めるための検討を行う。

④ 教育研修委員会

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが実施している許可講習会について円滑な実施協力のための検討を行う。

⑤ 安全衛生委員会

正会員が実施する「産業廃棄物処理業における第3次労働災害防止計画」の着実な実施に

向けた方策を検討する。

⑥ 災害廃棄物委員会

自然災害が多発している状況を踏まえ、近年の災害廃棄物処理の経験や課題をもとに災害発生時に被災地域等の正会員がより一層機動的に支援活動を行うことができるようになるため、平時からの体制強化等について検討する。

(2) 部会

産業廃棄物処理業における業態ごとの課題等を整理し、今後の事業展開の方向性等を検討する。これらの情報は正会員を通じて傘下会員企業等に共有する。

- ・収集運搬部会
- ・中間処理部会
- ・最終処分部会
- ・医療廃棄物部会
- ・建設廃棄物部会

(3) 青年部協議会

次代を担う世代の育成を図るため、青年部協議会が取り組む自発的な活動に協力すると共に、可能な範囲で支援を行う。

(4) 女性部協議会

女性の人材育成、関係構築を図り、他団体の女性部会との連携をとりながら、「持続可能な産業資源循環業界の発展」を目指す女性部協議会の自発的な活動に協力すると共に可能な範囲で支援を行う。

5 関係機関・団体との交流、協力

環境省をはじめとする国の機関や諸団体、学会等との連携・交流を深め、必要な提言要望活動等を行う。また、行政機関や関係団体等が実施する調査検討委員会等へ委員を派遣する等の協力をを行う。

6 会員への支援

(1) 関係制度への対応及び関連情報の提供

廃棄物処理法等の産業資源循環に係る制度及び関連税制等へ適切に対応すると共に、法令改正等の情報を収集・提供する。

(2) 産業廃棄物処理施設賠償責任保険及び業務災害補償制度

産業廃棄物処理施設で起こる万一の事故に備えるための第三者向け処理施設賠償責任保険及び業務災害時における補償制度について、斡旋及び紹介を行う。

(3) 斡旋等事業

DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関する支援の一環として産業廃棄物処理委託契約書の電子化サービスの斡旋及び紹介を行うと共に、産業資源循環に資する書籍等についても斡旋及び紹介を行う。

令和4年度会員の入退会の状況

1 入会

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(1) 正会員 (2社)

支 部	社 名	代表者氏名	所在地	許可業種	入会年月日
長岡	(有) 柿川興産	竹田 義将	長岡市	収運	R 4. 8. 4
長岡	(株) 西栄建設	西脇 宏	長岡市	収運	R 5. 3. 22

(2) 賛助会員 (1社)

支 部	社 名	代表者氏名	所在地	口数	入会年月日
長岡	(株) タウ長岡営業所	俵 祐一郎	長岡市	2口	R 4. 11. 17

2 退会

(1) 正会員 (7社)

支 部	社 名	代表者氏名	所在地	許可業種	退会年月日
新潟	(有) 細野建設	細野日登三	新潟市	収運	R 4. 6. 9
新潟	(株) 佐藤企業	佐藤 謙一	新潟市	収運	R 4. 6. 20
県央	(有) 板垣電器計装	板垣 潔	燕市	収運・中間	R 4. 11. 18
新潟	新潟県オートリサイクル(株)	金田 昌夫	新潟市	収運・中間	R 5. 1. 10
長岡	(株) 晴耕舎	松本 克幸	長岡市	収運・中間	R 5. 1. 20
長岡	(有) サノ	平林 新吉	長岡市	収運	R 5. 3. 13
県央	アサヒプリテック(株) 新潟営業所	本間佐登瑠	三条市	収運	R 5. 3. 31

(2) 賛助会員 (1社)

支 部	社 名	代表者氏名	所在地	口数	退会年月日
新潟	ワークマン新潟県庁前店	横山 精次	新潟市	1口	R 4. 7. 25

令和5年度事業計画

本協会は、産業廃棄物の適正な処理、資源循環の推進を一層進めていくこととする。

このため、本年度は、引き続き産業廃棄物の適正処理対策への取組、資源循環の推進、不法投棄の防止はもとより、労働安全衛生や地球温暖化対策の取組、人材育成、社会貢献、災害廃棄物への対応等の事業を展開していく。

より効果的な事業展開を図るため、国の機関、新潟県及び新潟市等の地方公共団体、(公社)全国産業資源循環連合会(以下、全産連)等の関係団体との連携を一層強め、的確な情報の収集を行い、会員等に対する情報提供を一層進める。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、その時点での社会状況を踏まえて適切な対応を取って事業を実施することとする。

具体的には、次の事業を実施する。

1 講習会・研修会事業

(1) 産業廃棄物処理業許可申請等講習会

(公財)日本産業廃棄物処理振興センター(以下、JWセンター)が実施する標記講習会に協力する。

なお、令和5年度は、事前にパソコンで講義ビデオを視聴して受講し、会場で試験を受けるオンライン形式及び一部従来の対面形式により実施されることとなることから、受講希望者等に十分周知を図る。

(試験会場：新潟グランドホテル)

- ア 新規産業廃棄物の収集・運搬課程
- イ 新規産業廃棄物の処分課程
- ウ 更新産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程
- エ 更新産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程
- オ 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習

(2) 産業廃棄物の処理に携わる人材育成

- ア 新入社員や経験の浅い従業員を対象とする新任者研修会を実施
- イ 産業廃棄物処理の幅広い基礎知識の習得を目的とした実務者研修会を実施
- ウ 収集運搬業に携わるドライバー等向けの研修会を実施
- エ 全産連が人材育成推進のために行う事業(産業廃棄物処理現場業務eラーニング、実務者研修会(eラーニング)及び産業廃棄物処理検定(廃棄物処理法基礎)等)の実施に協力

(3) 労働災害防止に係る研修

産業廃棄物処理業における、労働災害発生の予防的手段としてのリスクアセスメントの導入と併せて「安全衛生パトロール」、「安全衛生規程の作成」等を促進するための研修会を実施する。なお、研修会については、より多くの会員が参加できるよう実施回数と場所の見直しを行って開催する。

(4) 電子マニフェストの普及促進

電子マニフェストに関する説明会や操作体験セミナーを実施する。

また、JWセンターが行う電子マニフェストに関するWeb講習会や説明動画の周知を行うなど、普及促進を図る。

(5) 県との共催研修事業の実施

排出事業者や産業廃棄物処理業者等を対象に、産業廃棄物の適正処理意識の向上を目的とする講習会、処理業許可申請手続き説明会等を行う。

(6) 講師派遣

会員企業が廃棄物処理法の内容で社内研修を実施する場合、要請に基づき講師を派遣する。

2 産業廃棄物適正処理体制推進事業

(1) 産業廃棄物処理施設の整備促進

ア 下越、中越、上越の各産業廃棄物広域処理対策推進協議会に参画し、産業廃棄物の広域処理施設の整備促進に協力する。

イ (公財)新潟県環境保全事業団による「エコパークいづもざき」の運営に協力・協調すると共に県内において計画される公共関与の廃棄物処理施設の整備に協力する。

(2) 適正処理の推進と不法投棄の防止

ア 産業廃棄物の適正処理の推進を図ることを目的とした、県の事業に協力し、県と共に排出事業者等を対象とした講習会を開催する。

イ 環境センター毎に設置されている「地区廃棄物不法処理防止連絡協議会」が行う不法処理防止活動に協力する。

(3) マニフェストシステムの普及啓発

ア 紙マニフェストの頒布を通じ、マニフェストシステムの普及啓発を図る。

イ 電子マニフェストについて、県や他団体と連携し、講習会や操作体験セミナーを開催するなどしてその普及拡大に努める。

(4) トップセミナーの開催

カーボン・ゼロ、SDGsといった業界を取り巻く喫緊の課題にどう取り組むべきかといったテーマでのセミナーを開催する。

3 調査研究事業

(1) 産業廃棄物処理やリサイクルに関する調査

処理施設や処理技術等に関する調査を必要に応じて実施する。

平成2年度に着手した「再生骨材の在庫量調査」を引き続き実施する。

(2) 全国調査への協力

全産連が実施する各種の実態調査に協力し、情報の収集と蓄積に努める。

4 災害廃棄物処理体制の整備

新潟県と締結した災害廃棄物の処理協定に基づく支援活動が円滑に進むように、会員連絡体制を構築、維持する。

また、近年多発する大規模災害を想定した必要な調査及び検討を行う。

行政機関や関係団体等からの情報収集を行うとともに、関係者との意見交換、研修などを通じて体制強化を図る。

5 広報事業

(1) 機関誌の発刊

機関誌「循環協にいがた」を年1回発行し、会員や行政機関等関係者に配布する。

(2) 協会ホームページの充実、活用

会員情報、協会活動、関係機関からの提供情報を、広く発信するとともに、特に会員向けには、より詳細な情報を迅速かつ的確に提供する。このため、協会ホームページや会員に対するメールシステムの的確かつ効果的な運用を図り積極的な情報発信を行う。

(3) 適正処理啓発広報事業

県の補助金を活用し、産業廃棄物の適正処理の推進等を目的とした啓発事業を行う。

また、県や市町村が実施する啓発の場を活用して、広く取組を発信する。

6 処理業振興事業

(1) 処理業啓発用資料の活用

廃棄物処理法に関する啓発用資料を活用して、普及啓発活動を進めるとともに、必要に応じて資料を作成し周知活動を行う。

(2) 会員名簿

HPでの会員検索システムについて、随時更新を行い国、県、市町村及び関係機関等への周知を図る。

(3) 地球温暖化対策のための取組

全産連の低炭素社会実行計画に基づく取組や新潟県等の取組等への参加を図る。

(4) 資源循環の推進

リサイクル製品の開発、製造などに関する情報収集を行い、ホームページを活用して会員等に周知するなどして、資源循環の推進を図る。また、令和2年度に着手した「再生骨材の在庫量調査」を引き続き実施する。

(5) 労働災害防止事業

全産連の第3次労働災害防止計画を踏まえて、新たな労働災害防止計画を策定し、その計画に基づき、目標の達成に向けて、労働災害防止事業を実施し、会員及び産業廃棄物処理に携わる者の安全衛生水準の向上を図る。

7 相談指導・連携事業

(1) 全産連との連携・協力

ア 各種の会議や事業に積極的に参加し、連携を図るとともに地域協議会の運営に参画する。

イ 各種の事業及び調査の実施に協力する。

ウ 部会運営委員会及び委員会に参画する。

エ 各県協会との連携・協力に努め、広域的活動に取り組む。

(2) 関係団体・関係機関との連携の強化

ア 関係団体・機関との連携を強め、情報の交換・収集に努めるとともに事業の実施について相互に協力するよう努める。

(関係団体・機関の例)

① (公財) 新潟県環境保全事業団 (理事:会長)

② (公財) 新潟県暴力追放運動推進センター (評議員:会長)

- ③ 新潟県環境保全連合会（会員）
- ④ 新潟県産業廃棄物不法投棄監視県民ネットワーク会議（構成員）
- ⑤ 新潟県アスベスト対策技術連絡会議（構成員）
- ⑥ 新潟県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会（構成員：会長）
- ⑦ 新潟県フロン回収推進協議会（構成員）
- ⑧ 新潟商工会議所（会員）
- ⑨ 新潟県過積載防止対策協議会（構成員）
- ⑩ 新潟県廃木材リサイクル推進協議会（構成員）
- ⑪ 新潟県交通安全対策協議会（賛助会員）
- ⑫ 各地区廃棄物不法処理防止連絡協議会（委員：各支部（*注）の支部長）
- ⑬ 下越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会（委員：新発田支部、新潟支部の支部長）
- ⑭ 中越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会（委員：県央支部、長岡支部、三魚沼支部の各支部長）
- ⑮ 上越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会（委員：上越支部の支部長）
- ⑯ 新潟県中小企業団体中央会（会員）

*注　支部とは、協会の関連団体である新潟県産業資源循環協会支部の略称

イ　産業廃棄物業界をとりまく多種多様な課題に対応するため、関係団体・関係機関とより広汎な連携を進める。

(3) 照会・相談等への対応

会員はもとより、非会員、排出事業者等からの照会・相談に対応する。

8 社会貢献事業

環境関連事業を通じて社会参加をしている一員として引き続き環境関連等の活動団体への寄付をもって社会活動を高める。

9 一般事業

(1) 委員会の推進

各理事が分担して委員会を構成し、特定事項を推進するための企画立案調査等を行うことで、協会の運営及び事業の推進にあたる。

(2) 支部活動に対する助成

ア　協会の関連団体である支部が実施する産業廃棄物の適正処理の推進に係る事業活動に対し助成を行い、県内各地における啓発活動等の活性化を図る。

イ　不法投棄廃棄物の撤去事業・再生利用の促進に関する事業を実施する支部に対して特別助成を行う。

(3) 青年部会活動への支援

青年部会が実施する事業活動に対する助成を行い、青年部会活動を促進する。

(4) 協会組織の強化

ア　県との共催による講習会や処理業許可申請講習会等の機会を活用して新規入会員の拡大に努める。

イ　未加入の処理業者に対しては、引続き協会への加入を勧誘する。

ウ　産業廃棄物関連事業所に対して、賛助会員の入会を勧誘する。

(5) 顕彰事業

- ア 協会の表彰規程に基づき、功労者、優良事業所及び優良従事者の協会表彰を行う。
- イ 全産連の表彰規則に基づく功労者、地方功労者、優良事業所、地方優良事業所及び優良従事者の表彰に対して候補者を推薦する。

(6) 適正な協会運営の実施

総会、理事会を定期的に実施し、協会運営を円滑にかつ的確に行う。

また、ペーパーレス化など社会状況の変化に対応した事務の合理化に努める。

一般社団法人新潟県産業資源循環協会会員数

(令和5年4月1日現在)

支 部	正 会 員 数								贊助 会員	会員 総数
	収運	中 間	最 終	収 運 中	運 間	収 運 最	運 終	中 間 最 終		
新発田	38	3	0	25	0	0	4	70	0	70
新潟	73	4	1	51	0	0	2	131	13	144
県 央	20	1	0	16	0	0	0	37	0	37
長岡	81	5	0	37	0	0	3	126	4	130
三魚沼	32	0	0	28	0	0	0	60	0	60
上 越	24	0	0	26	0	0	0	50	7	57
佐 渡	3	1	0	5	0	0	0	9	1	10
合 計	271	14	1	188	0	0	9	483	25	508

安全衛生活動への取組を進めましょう！

(一社) 新潟県産業資源循環協会では、今年から「労働災害による毎年の死者ゼロ」、「休業4日以上の死傷者数を減少させ令和9年度17人以下に」といった目標を目指す労働災害防止計画をスタートさせました。

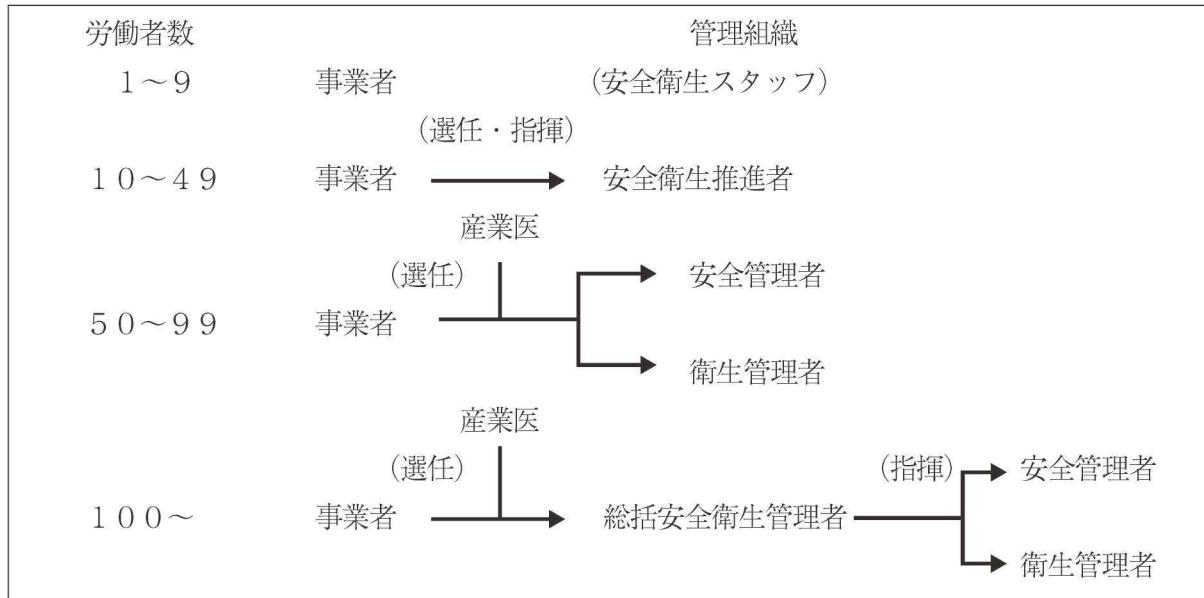
会員の皆さん、一丸となって労働災害防止対策を積極的に推進し、安全衛生水準の尚一層の向上に努めていきましょう。

産業廃棄物処理業における労働災害（休業4日以上の死傷者）の発生状況及び計画目標

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 9目標	前計画期間 (R2-4)平均
新潟県内 (内死亡者)	24 (0)	19 (0)	23 (1)	21 (0)	17以下 (0)	21 (0.3)
全 国 (内死亡者)	1,524 (15)	1,502 (15)	1,506 (16)	1,524 (15)	996以下 (16以下)	1,511 (15.3)

安全衛生管理体制を整備しましょう

労働災害を防ぎ、安全衛生活動に取り組むためには、従業員全員が協力して安全衛生を進めることのできる環境を整えなければなりません。労働安全衛生法では事業場の規模に応じて、管理者、産業医等の選任、組織の設置が義務付けられています。



重点的な取組項目

- (1) 全ての会員企業において、経営者トップによる所信表明を行いましょう。
- (2) 安全衛生規程を整備しましょう。
- (3) 当業界において発生数の多い労働災害（墜落・転落、はざまれ・巻き込まれ、転倒）の件数を減少させるよう取り組みましょう。

第3次労働災害防止計画推進標語

労働災害ゼロを目指し まずはトップのキックオフ



公益社団法人 全国産業資源循環連合会

一般社団法人新潟県産業資源循環協会

令和5～7年度労働災害防止計画

一般社団法人 新潟県産業資源循環協会

1はじめに

(公社)全国産業資源循環連合会(以下、「全産連」という。)においては令和5年度からの5年間を期間とする「第3次産業廃棄物処理業における労働災害防止計画」を策定し、令和9年に休業4日以上の死傷災害996人以下、死亡災害16人以下になることを目標に掲げて取り組んでいます。

この目標達成に向けて、当協会では、同計画内容を踏まえ、新潟県内の労働災害の発生状況、安全衛生活動アンケート調査から実施すべき事項を当協会における労働災害防止計画(以下、「新潟県協会計画」という。)に盛り込み、会員が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとします。

新潟県協会計画の策定に当たっては、上半期(令和5年度～令和7年度)、下半期(令和8年度～令和9年度)の2期に分けることとし、このたび、上半期計画を策定いたしました。なお、下半期については、上半期での結果を点検・評価し、新たな計画として策定することとします。

2目標(新潟県内の産業廃棄物処理業における労働災害によるもの)

- (1) 令和9年までの毎年の死亡者数をゼロにする。
- (2) 休業4日以上の死傷者数を早期に減少傾向に向かわせるとともに令和9年に17人以下とする。
(平成24～26年度の実績平均22人に比して、20%以上減少させる。)

3重点実施項目

以下の(1)～(3)を重点実施事項とします。

- (1) 全ての会員企業において、経営者トップによる所信表明を行う。
- (2) 安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。
- (3) 当業界において発生数の多い労働災害(墜落・転落、はざまれ・巻き込まれ、転倒)の件数を減少させる。

4上半期(令和5～7年度)活動目標

- (1) 経営者トップによる安全衛生に関する方針を決定し表明している会員数を7年度に100%とする。
- (2) 安全衛生規程を作成している会員の率を令和7年度に50%以上とする。
(R④ 44.9% → R⑦ 50.0%以上)
- (3) 会員における当業界における発生数の多い労働災害の種類(墜落・転落、はざまれ・巻き込まれ、転倒)の現状把握を行い、早期に減少方向に向かうよう取組を促す。
(上半期は数値目標を設けない。)
- (4) 協会が実施する安全衛生事業を認知している会員の率を維持する。
(R④ 86.2% → R⑦ 86.2%以上)
- (5) 連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールを認知している会員の率を令和4年度の実績に対して令和7年度に3ポイント上げる。
(R④ 58.0% → R⑦ 61.0%以上)

- (6) 法令で事業所規模ごとに定められている安全衛生の担当者（衛生管理者等）を選任し安全衛生管理体制を構築している会員の率を令和7年度に80%以上とする。
 (R④ 75.9% → R⑦ 80.0%以上)
- (7) 労働者へ安全教育・研修を行っている会員の率を増加させる。
 (上半期は数値目標を設けない。)
- (8) 安全衛生パトロールを実施している会員の率を令和7年度に80%以上とする。
 (R④ 75.9% → R⑦ 80.0%以上)
- (9) ヒヤリ・ハット活動を実施している会員の率を令和7年度に80%以上とする。
 (R④ 73.5% → R⑦ 80.0%以上)
- (10) リスクアセスメントを実施している会員の率を令和4年度の実績に対して令和7年度に3ポイント上げる。
 (R④ 53.9% → R⑦ 56.9%以上)

*「安全衛生活動のアンケート調査の回答数」については毎年度同程度確保する。(数値目標は設定しない)

上記を一覧にすると次の表のとおりです。

表 活動目標一覧

	活動目標（指標）	4年度 実績値	7年度 目標値	備 考
①	方針決定と表明	—	100%	新規
②	安全衛生規程作成済み会員率	44.9%	50.0%	
③	発生件数の多い種類の労働災害の発生件数	—	減少	上半期は数値目標を設けない
④	協会の活動認知 会員数割合	86.2%	86.2%	
⑤	全産連ツール認知 ク	58.0%	61.0%	
⑥	安全衛生管理体制構築 ク	75.9%	80.0%	
⑦	従業員教育・研修実施 ク	—	増加	上半期は数値目標を設けない
⑧	安全パトロール実施 ク	75.9%	80.0%	
⑨	ヒヤリ・ハット活動実施 ク	73.5%	80.0%	
⑩	リスクアセスメント実施 ク	53.9%	56.9%	
	アンケート回収率	86%		毎年度同程度数確保

【参考】目標値設定の考え方

- 80%以上の実施率を達成している項目はその率を維持する。
- 安全衛生規程の作成済み会員の率は、第2次計画の最終目標50%を改めて目指す。
- 70%～80%未満の実施率は、80%を目指す。
- その他は、令和4年度の値を3年で3ポイント引き上げる。

5 活動目標を達成するための当協会における取り組み

事業場の安全衛生を確保するためには、労働安全衛生法令の遵守はもとより、事業場の自主的な

安全衛生活動への取組が必要です。当協会では、各会員等の取組を支援することで、「目標」の達成を図ります。

また、会員の取組状況は、毎年度、「安全衛生活動の現状調査」を行って把握し、その結果を踏まえて、処理業振興委員会（安全衛生分科会）で評価し、目標、事業の見直しを行い継続的な改善を図ります。

(1) 会員の意識醸成

- ① 総会や研修会など、あらゆる機を捉えて、会員等に対して労働安災害発生防止に取り組む意義やその対策の重要性を周知します。
- ② 新潟労働局、労働基準監督署等と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、得られた情報を周知します。
- ③ 協会、各支部の会議等を利用して、安全衛生に係る情報伝達・交換を行います。
- ④ 安全衛生に関する研修会を行い、会員の労働衛生活動を支援します。
- ⑤ 機関誌、協会ホームページ、メール等の手段を活用し、必要な情報提供を行い、会員へ意識の高揚を促します。

また、窓口来訪者、マニフェスト購入者等に対して、必要な情報提供を行います。

(2) 教育資材の活用

- ① 「安全衛生規程作成支援ツール」、「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」、「安全衛生チェックリスト」、「安全衛生規程作成支援ツール」等のツールや各種のチラシ・ポスターの紹介・提供を行います。
- ② 協会ホームページに、全産連等の有用なサイトへのリンクを張り情報の集約と効果的な発信に努めます。
- ③ 労働安全衛生に関する「標語」を募集し、優秀な標語を活用して意識高揚を図ります。

(3) 会員における安全衛生活動の現状把握

- ① 現状調査は、今後の事業の方向性を定める重要なものであり、併せて会員の意識高揚ツールとしても有効と考えられるため、会員への調査回答への協力依頼を繰り返し行い一定以上の回収率を確保します。
- ② 得られた結果を分析・評価し、対策へ反映させます。

6 活動目標を達成するための会員の取り組み

(1) 経営トップによる安全衛生に関する所信表明（方針の表明、従業員への周知）

企業の経営トップが、労働災害防止に向けた「所信」を明らかにし、自ら率先して職場の安全点検等を行うなど従業員に労働災害防止の呼びかけを行う。

(2) 労働災害の未然防止対策の推進

- ① 事業場等の安全衛生パトロールを実施する。
- ② 事業場等におけるヒヤリ・ハット活動の導入及び定着を図る。
- ③ 「セーフティー・ミーティング」、「危険予知（KY）活動」、「ひと声かけあい運動」、「指差呼称」など、労働災害未然防止に向けた各種取組を行う。

④ 安全衛生パトロールを行い、危険有害な個所、安全衛生の管理状況を確認し、問題があれば速やかに改善を行う。

(3) リスクアセスメントの実施

危険の芽（リスク）を見つけ出し、予想される労働災害の重大さからリスクの大きさを見積もり、大きいものから順番に対策を実施していくリスクアセスメントの実施及び定着を図る。

(4) 計画的な安全衛生活動の実施

方針に基づいて、事業場の安全衛生水準の向上、災害の減少等を期するため、年間の計画等を定め、計画的な安全衛生活動に取り組む。

(5) 安全衛生管理体制の構築

事業所の規模等に応じて、安全衛生の担当者（安全衛生スタッフ、安全衛生推進者、安全管理者等）を選任して、安全衛生管理体制を構築する。

(6) 安全衛生教育の実施

労働者や指揮監督する者が、安全についての知識や技能が不十分だと、仕組みが十分機能しないおそれがあることから、計画的に安全衛生教育を実施する。

(7) 安全衛生規程の整備

安全衛生規程は、事業者から労働者への安全の配慮、安全衛生活動に対する姿勢を示すものなので、その重要性を認識し、安全配慮義務違反に問われないよう、事業場の規模や事業内容に応じた「安全衛生規程」を整備する。

【参考】

* 「産業廃棄物処理業安全衛生チェックリスト【全産連版】」、「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース【全産連版】」、「産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントマニュアル【厚生労働省】」等の活用が有効です。
<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety/>

* 新潟県協会では、リスクアセスメントや実践的な内容を盛り込んだ研修会を実施しています。他にも同様な取組を行う団体等ありますので、これらの「研修会」等に積極的に参加することも有効です。

* 計画的な安全衛生活動を行うための年間計画の参考となるひながたとしては、新潟地方労働局が「50人以上の事業所」に提出を義務付けている「安全衛生管理活動計画（記入例）」があります。なお、状況に応じて月ごとの月間計画を定めることも有効です。（次ページに記入例を掲載）

* 全産連の「産業廃棄物処理業モデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」等を活用すると、簡単に標準的な安全衛生規程が作成できます。

<https://www.zensanpairen.or.jp/kitei/form.html>

平成〇〇年(度) 安全衛生管理活動計画(記入例)

① 基本方針・目標 重点事項・スローガン	<p>〈基本方針〉 基本員参加で安全衛生に取組み、活動の実践と確実な安全行動で無災害を達成する</p> <p>〈目標〉 危険予知の実践と確実な安全行動で、災難のない職場を達成する</p> <p>〈重点事項〉 設備の危険箇所の点検と計画的改善 作業手順の重点化と指差し確認等の励行</p>		事業場名 〈ハガツ〉 危険ゼロへは近道なし 日々の歩みが安全を創る	所在地 〇〇市〇〇町〇番〇号	労働者数 〇〇〇人	事業場名 〇〇〇〇会社	男〇人 女〇人 計〇〇人	平均年齢 〇〇才
②前年(度)計画の評価 (実施状況・反省点等)	<p>概ね計画に基づいた安全衛生活動を実施したが、健康診断受診後ににおける有所見者に対応が計画されていなかったため、フォローアップが完全ではなかった。転倒災害1件発生。</p> <p>本年度は、有所見者に対する事後措置について産業医を交えて対応することと、また、災害に巻き込んだりする危険ゼロを目指し、災害防止活動の中核となるメンバーの養成を図ることなどを計画に盛り込んだ。</p>		事業場名 〈ハガツ〉 危険ゼロへは近道なし 日々の歩みが安全を創る	所在地 〇〇市〇〇町〇番〇号	労働者数 〇〇〇人	事業場名 〇〇〇〇会社	男〇人 女〇人 計〇〇人	平均年齢 〇〇才

②前年(度)計画の評価 (実施状況・反省点等)	<p>概ね計画に基づいた安全衛生活動を実施したが、健康診断受診後ににおける有所見者に対応が計画されていなかったため、フォローアップが完全ではなかった。転倒災害1件発生。</p> <p>本年度は、有所見者に対する事後措置について産業医を交えて対応することと、また、災害に巻き込んだりする危険ゼロを目指し、災害防止活動の中核となるメンバーの養成を図ることなどを計画に盛り込んだ。</p>	
----------------------------	---	--

実施事項	実施内容	年間スケジュール											備考	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
行事・会議	安全衛生委員会 職場安全パトロール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月開催
点検・整備	フォークリフト特定自主検査 クレーン年次検査 施設内機器点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
安全教育・訓練・研修	新入社員教育 ゼロ災リーダー養成研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
各種規定等の整備	安全管理規程の見直し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
作業環境測定・快適な職場環境づくり	作業手順書の見直し 作業環境測定(有機溶剤) 騒音測定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
健診診断・健康保険料増進メンタルヘルス対策	定期健康診断 有機溶剤健康診断 ストレスチェックの実施・分析	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
リスクアセスメント	危険・有害作業の特定 危険・有害作業の見直し ヒヤリハット運動 5S運動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	随時実施 随時実施
安全衛生活動・調査研究	労災の分析調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	④実施状況確認と活動評価	実施状況の確認 活動状況の評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

実施状況の評価方法 実施欄…「○」計画どおり実施、「△」一部未実施、「×」未実施
評価欄…「A」災害なく計画推進に支障なし、「B」災害発生あり・一部改善すべき事項がある、「C」災害多発傾向にあり・計画の見直し必要

注) 計画の作成に当たっては、安全管理委員会等で調査審議し、「安全管理状況自主点検表」による点検結果や「前年計画の評価」が考慮されたものとしてください。

記入担当者職
氏名 総務課長 ○○○○

令和4年度 青年部会活動報告

新潟県産業資源循環協会青年部会 部会長 市村 重久

当青年部会は、現在46社の部会員とともに、業界発展のために部会活動を行ってまいります。以下に令和4年度の活動を報告いたします。

会員の状況 令和5年3月31日 現在

【活動報告】

令和4年度 新潟県産業資源循環協会青年部会 通常総会

日 時：令和4年6月27日（月）

場 所：新潟市 参加者20名（全議案可決）

新潟県産業資源循環協会青年部会 研修会及び勉強会

日 時：令和4年10月7日（金）

場 所：長岡市 三島谷興産株式会社 参加者24名



新潟県産業資源循環協会青年部会 忘年会

日 時：令和4年12月12日（月）

場 所：新発田市 参加者20名

新潟県産業資源循環協会青年部会 先進視察研修会

日 時：令和5年3月17日（金）

場 所：東京スーパー エコタウン 参加者15名





全国産業資源循環連合会青年部協議会 信越・北陸ブロック 第14回通常総会

日 時：令和4年6月9日（木）

場 所：長野県長野市 参加者2名

第23回全国産業資源循環連合会青年部協議会 通常総会

日 時：令和4年6月16日（木）

新型コロナウイルス感染症の影響により Webを使用したハイブリット方式開催

全国産業資源循環連合会青年部協議会 中部ブロック交流会

日 時：令和4年9月16日（金）

場 所：静岡県富士市・沼津市 参加者4名

全国産業資源循環連合会青年部協議会 第12回カンファレンス

日 時：令和4年11月14日（月）

場 所：岐阜県高山市 参加者3名

▶▶ 新潟県産業資源循環協会支部情報 ◀◀

令和4年度 事業活動状況

【新潟県産業資源循環協会新発田支部】

1 トークセッション

- (1) 日 時 令和5年2月7日（火）
(2) 会 場 聖籠町民会館
(3) 演 題 「災害時の廃棄物処理対策」
～経験者から学ぶ問題点 平時だからこそ準備すべきこと～
パネラー 新発田環境センター 環境センター長 岩浪春輝 氏
三島谷興産株式会社 代表取締役 渡辺 純 氏
新発田支部副支部長 須貝和正
ファシリテーター 新発田支部支部長 曽根 剛
(4) 参加者数 47名（支部会員及び管内各市町村廃棄物担当者）



2 産業廃棄物適正処理推進セミナー

- (1) 日 時 令和4年10月28日（金）
(2) 会 場 新発田市生涯学習センター
(3) 演題及び講師
「産業廃棄物不法投棄の現状と対策」
新発田環境センター環境課 課長代理 石野雄二 氏
「産業廃棄物排出事業者責任」
合同会社エコ・インテレクト 代表社員 松本津奈子 氏
(4) 参加者数 48名



【新潟県産業資源循環協会新潟支部】

1 観察研修

- (1) 日 時 令和4年12月8日（木）～9日（金）
- (2) 観 察 先 1日目 東京ビックサイト 環境総合展「エコプロ2022」
2日目 東京都内見学等
- (3) 参 加 者 5社8名

2 業務研修会

- (1) 日 時 令和5年1月30日（月）
- (2) 会 場 新潟グランドホテル
- (3) 演題及び講師
 - 第1部「令和4年大雨に関する災害廃棄物処理対応」
新潟県環境局資源循環推進課資源循環企画係
主任 高橋陽太 氏
 - 第2部「新潟都心のまちづくり「にいがた2km」」
新潟市都市政策部 政策監 宮崎博人 氏
- (4) 参加者数 業務研修会：27名 意見交換会：24名



3 産業廃棄物適正処理推進セミナー

- (1) 日 時 令和4年11月1日（火）
- (2) 会 場 新潟県民会館
- (3) 講演及び講師
 - 「産業廃棄物不法投棄の現状と対策」
県資源循環推進課 不法投棄対策室 主任 佐藤 祥 氏

「産業廃棄物排出事業者の責任」
銀座高岡法律事務所 弁護士 三浦謙吾 氏

(4) 参加者数 85名



4 親睦事業

第14回ゴルフコンペ開催

- (1) 日 時 令和4年10月27日（木）
(2) 会 場 新潟ゴルフ倶楽部 インコース
(3) 参 加 者 9名

【新潟県産業資源循環協会県央支部】

1 研修会

- (1) 日 時 令和5年3月17日（金）
(2) 会 場 館心亭おゝ乃
(3) 演題及び講師
- ① 「公共関与による産業廃棄物広域最終処分場の整備について」
新潟県環境局資源循環推進課 産業廃棄物係長 高橋雅昭 氏
主任 佐藤慶一 氏
- ② 「三幸製菓火災に学ぶ～リスクマネジメントと情報開示・説明責任の大切さ～」
ひめさゆり法律事務所 弁護士 上野敦史 氏
- ③ 「社員必見!! アオリ運転はなぜ起きる?!～仕組みと対処法～」
アステル・メグルラボ 代表 小田芽久美 氏

(4) 参加者数 25名

2 産業廃棄物適正処理推進セミナー

- (1) 日 時 令和4年11月25日（金）
(2) 会 場 燕三条地場産業振興センター リサーチコア
(3) 演題及び講師
- 「産業廃棄物不法投棄の現状と対策」
三条環境センター環境課 課長代理 上迫正人 氏
- 「産業廃棄物排出事業者の責任」
銀座高岡法律事務所 弁護士 三浦謙吾 氏

(4) 参加者数 62名



* 感染症対策により視察先が受け入れ停止のため視察研修は中止

【新潟県産業資源循環協会長岡支部】

1 研修会

中越地区環境保全協議会と合同（共催：長岡市）

(1) 日 時 令和4年11月21日（月）

(2) 場 所 長岡グランドホテル

(3) 演題及び講師

「今こそ知りたい！脱炭素経営」

RAUL(株)代表取締役／（一社）エネルギー情報センター理事 江田健二 氏

「新潟県2050年カーボンゼロの実現に向けた戦略」

新潟県環境局環境政策課カーボンゼロ推進室 主任 鈴木信太郎 氏

(3) 参加者数 56名（オンラインを含む）



2 産業廃棄物適正処理推進セミナー

(1) 日 時 令和4年10月18日（火）

(2) 会 場 長岡新産管理センター

(3) 演題及び講師

「産業廃棄物不法投棄の現状と対策」

長岡環境センター環境課 課長代理 小柴真樹 氏

「産業廃棄物排出事業者責任について」

～法令の基礎と違反を防ぐための実践的な対策のポイント～

(公社) 全国産業資源循環連合会 講師 渡辺一法 氏

(4) 参加者数 74名



【新潟県産業資源循環協会三魚沼支部】

1 観察研修

(1) 日 時 令和4年11月1日（火）～2日（水）

(2) 観察先事業所名 仙台市荒浜小学校

(3) 観察先所在地 宮城県仙台市内

(4) 施設の種類 東北大震災 震災遺構

(5) 参加者数 20名

2 産業廃棄物適正処理推進セミナー

(1) 日 時 令和5年1月18日（水）

(2) 会 場 南魚沼市民会館

(3) 演題及び講師

「産業廃棄物不法投棄の現状と対策」

南魚沼環境センター環境課 課長代理 高埜亜紀 氏

「産業廃棄物排出事業者責任について」

～法令の基礎と違反を防ぐための実践的な対策のポイント～

(公社) 全国産業資源循環連合会 講師 渡辺一法 氏

(4) 参加者数 45名



3 その他事業

(1) 親善ゴルフ大会

令和4年10月5日（水）十日町カントリークラブ 参加者19名

(2) 不法投棄原状回復事業、新年会（賀詞交歓会）等 中止

【新潟県産業資源循環協会上越支部】

1 研修会（オンライン開催／3団体合同環境対策研修会、広域協・保全協）

(1) 日 時 令和5年3月30日（木）

(2) 演題及び講師

「地域脱炭素の動向とカーボンニュートラル時代の中小企業経営」

環境省 関東地方環境事務所 地域脱炭素創生室

総務課 地域循環共生圈構想推進室 楠本浩史 様

(3) 参加者数 支部会員13名（総数40名）

2 産業廃棄物適正処理推進セミナー

(1) 日 時 令和4年10月19日（水）

(2) 場 所 ユートピアくびき希望館

(3) 演題及び講師

「産業廃棄物不法投棄の現状と対策」

上越環境センター環境課 主査 山口 晃 氏

「産業廃棄物排出事業者責任について」

～法令の基礎と違反を防ぐための実践的な対策のポイント～

(公社) 全国産業資源循環連合会 講師 渡辺一法 氏

(4) 参加者数 34名



【新潟県産業資源循環協会佐渡支部】

1 産業廃棄物適正処理推進セミナー

(1) 日 時 令和4年10月25日 (火)

(2) 会 場 佐渡市金井コミュニティセンター

(3) 演題及び講師

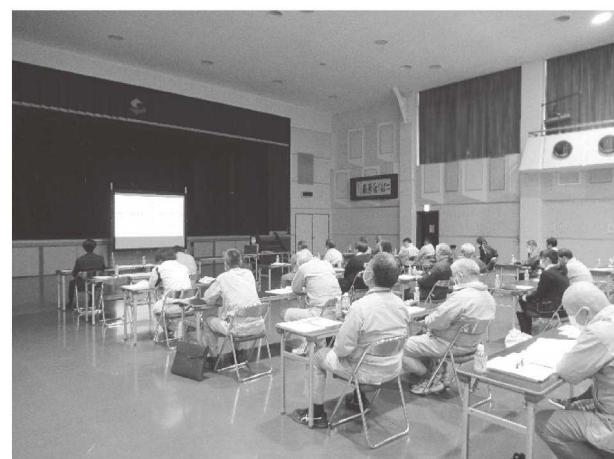
「産業廃棄物不法投棄の現状と対策」

佐渡環境センター環境課 課長代理 秋山 功 氏

「産業廃棄物排出事業者責任」

合同会社エコ・インテレクト 代表社員 松本津奈子 氏

(4) 参加者数 37名



2 その他事業

佐渡地区廃棄物対策連絡協議会（7月）

不法投棄パトロール（12月相川地区・真野地区）